しずくいし 議会だより

No.88
2014. 1
編集／議会広報編集特別委員会

●今号の主な内容

12月定例会のあらまし…2～4
町政を問う
一般質問 11議員が質問…5～16
常任委員会活動報告 ……17
皆さんからのご意見／ふるさとへの便り54…18～19

●今号の表紙／まちの笑顔シリーズ
「南畑小学校放課後児童クラブ」

12月定例会のあらまし

豪雨災害復旧工事費 総額約31億円

平成 25 年 12 月定例会は、12 月６日から 12 月 13 日まで８日間の会期で行われました。

本定例会では、報告２件と条例制定等案件が８件、補正予算案件が８件、契約締結案件が１件、その他案件が８件あり、これらの計 25 件の案件は全て原案通り可決しました。

このほかに、陳情１件を採択しました。一般質問は、11 名が登壇し、多岐にわたりただしました。

なお、豪雨災害復旧に要する工事費は、今回の補正予算成立で、総額約 31 億円となりました。その主なものは、国庫補助災害復旧工事費約 24 億９千万円（公共土木施設等約 15 億７千万円、農地等約９億２千万円）、農地等小災害復旧工事費約２億４千万円、町単独の農地等小規模災害復旧工事費約４千万円です。

条例の制定・一部改正（主なもの）

○消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

使用料及び手数料を規定している 25 の条例について、平成 26 年４月１日から消費税率等が現行の５％から８％に引き上げられることを受け、各条例の使用料等をそれぞれ税率引き上げ分の増額改正。

○雫石町下水道条例の一部改正について

下水処理区域の拡大等に伴い、維持管理費及び地方債の元利償還金が増加する中で、安定した下水道サービスを確保するため、使用料を増額改正。

一般会計補正予算（主なもの）

○一般会計補正予算（第 10 号）【11 月 18 日臨時会】

補正前の額	補正額	計
98 億 6,692 万 0 千円	15 億 8,959 万 1 千円	114 億 5,651 万 1 千円

▶道路橋梁災害復旧費　6 億 9,941 万 0 千円
▶河川災害復旧費　8 億 6,579 万 8 千円

○一般会計補正予算（第 11 号）

補正前の額	補正額	計
114 億 5,651 万 1 千円	9,099 万 9 千円	115 億 4,751 万 0 千円

▶大村地区中山間地域総合整備事業負担金　900 万 0 千円
▶下水道事業特別会計繰出金（増）　1,369 万 1 千円

○一般会計補正予算（第 12 号）【追加提案】

補正前の額	補正額	計
115 億 4,751 万 0 千円	11 億 9,300 万 5 千円	126 億 4,051 万 5 千円

▶農地等補助災害復旧工事費　6 億 3,710 万 0 千円
▶農地等小災害復旧工事費（増）　8,000 万 0 千円
▶林業施設補助災害復旧工事　2 億 8,390 万 0 千円

○主な質疑

問　**農地等補助災害復旧事業の査定は、12 月いっぱいとしていたが、予算案が上程された。査定終了後は、この予算額が変更になるのか。また、工事費を圧縮し、被災農地所有者の負担軽減を図っていくのは、どの段階でするのか。**

答　補正予算に災害復旧事業計画額を計上しており、査定終了後、県との協議が調った時点で予算額を変更したい。また、工事費の圧縮は、年明け以後、計画変更の協議をしていく。

土砂が流入して倒壊したパイプハウス

問　**8 月 9 日の豪雨災害の後、区長を通じて行った被害調査報告は、どのように整理されたのか。**

答　被害状況は、11 月 28 日現在で、3,197 件になっている。自主防災会、地域コミュニティの方々に被害状況調査をお願いした。また、この外に直接報告いただいたものを住宅被害、土砂被害、道路・土木施設被害、上下水道被害、農林業被害、公共施設等災害に区分、集計した。

問　**対応した結果を自主防災会等に伝えるべきではないか。**

答　各担当課に確認させ今後対応していく。

財産の取得に関し議決を求めることについて

1．取得する目的

防災行政無線の放送を自動受信できる防災ラジオを購入し、これを有償配布することにより情報伝達力の向上を図る。

2．取得する財産

防災ラジオ　1,500台

3．購入金額および納期

1,276万5,600円、平成26年4月18日

○主な質疑

問　**一旦財産を取得し譲り渡せば財産が減っていくわけだから、その定めが必要ではないか。**

答　配布価格は、4千円の予定であるが、全国的な事例を調べ、要綱を制定して有償配布する。

こうなりました 皆さんからの請願・陳情

○陳情第８号　籠野地区内生活道路の改良及び舗装に関する陳情書（採択）　※ 17 頁に関連記事

提出者 = 籠野行政区長　濱田　潔　他 13 名

人　事

○教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

平成 25 年 12 月 25 日をもって任期満了となる吉川健次氏の再任に同意した。

氏名　吉川（よしかわ）　健次（けんじ）　氏
（67歳　上町一・二行政区在住）
任期　平成 25 年 12 月 26 日～
平成 29 年 12 月 25 日

平成25年第10回雫石町議会12月定例会　議決結果等一覧

会期：12月6日(金)～12月13日(金)

議案等番号	件名＼議員名	田屋舘愛子	幅秀哉	岩持清美	山崎留美子	加藤眞純	杉澤敏明	川口一男	前田隆雄	西田征洋	谷地善和	村田厚生	田中栄一	大村昭東	上野三四二	坂下栄一	坊屋鋪俊一	平子忠雄	石亀貢	採決結果
議案第1号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	雫石町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	雫石町職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	雫石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	雫石町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	雫石町営住宅等管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	雫石町下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	平成25年度雫石町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	平成25年度雫石町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	平成25年度雫石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	平成25年度雫石町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	平成25年度雫石町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	平成25年度雫石町立雫石診療所特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	平成25年度雫石町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	雫石町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	あっせんの申立て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	雫石町・滝沢村介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	雫石町・滝沢村障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	平成25年度雫石町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	林道施設災害復旧事業志戸前川線1号箇所復旧工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	財産の取得	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
同意第1号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

○・・・賛成、●…反対　欠…欠席　※猿子議長は採決には加わりません。

12月定例会

一般質問 町政を問う 11議員が質問

一般質問は、議員が広く町政に関し報告や説明を求めたり、疑問をただしたりするものです。定例会ごとに実施されており、質問順は抽選で決定しています。

	質問者	質問内容	掲載頁
	川口一男（かわぐちかずお）議員	豪雨災害の体験を次世代に伝承すべき	6
	上野三四二（うわのみよじ）議員	学校統合・誠意ある説明を	7
	西田征洋（にしだまさひろ）議員	介護保険制度改悪、今度は要支援者層がターゲットに	8
	山崎留美子（やまざきるみこ）議員	指定管理制度の見直しはするのか	9
	岩持清美（いわもちきよみ）議員	水稲等の収入に係る補助金額は	10
	大村昭東（おおむらしょうとう）議員	崖崩壊地の二次災害防止は	11
	加藤眞純（かとうますみ）議員	町の環境は町で守らねば	12
	村田厚生（むらたあつお）議員	なぜ、急ぎすぎる小学校統合	13
	杉澤敏明（すぎさわとしあき）議員	河川流域の農地等災害復旧は	14
	幅　秀哉（はばひでや）議員	防災・減災マニュアルはできているか	15
	前田隆雄（まえだたかお）議員	農地災害の復旧計画は	16

ここが聞きたい
一般質問

質問者／川口一男（かわぐちかずお） 議員

豪雨災害の体験を次世代に伝承すべき

町長／平成26年度中に地域防災計画へ反映

問　8月9日の豪雨災害を受け、復旧に向け努力していることは認めるが、今までの経験を生かし、次世代へ対策と対応を示して、今後町民へ安全と安心な雫石町であるよう、伝承・周知しなければと思うが。

町長　安全・安心なまちづくりに向けて、平成26年1月10日をめどに問題点や課題、改善策などについて関係機関、関係課に照会しており、外部関係機関を交えた検討会議を開催し、平成26年度中には町地域防災計画へ反映し、取り組んで行く。

問　災害現場を見て思うが、一言に天災ばかりでなく、行政の失策による人災ではないかと思われる個所が多くある。特に横断管の口径不足が多くある。平成19年9月の大雨災害を教訓とし、施策対応していれば今回の災害を防げたのではないか。

町長　特に片子沢地区の水路改善に向けた対策については、国や県と対応を協議しながら改善へ向け検討して行く。その他、水路対策・排水対策・横断管対策も同様、国や県に対し働きかけていく。

水没した消防分署付近

問　平成25年10月16日の西山地区「橋本電気工場の火災」の際、水路に水が無く、消火活動に支障があったと思う。また、全町的に小川・水路に水が流れてこなくなっているのが現実である。町長の所見を問う。

町長　水路の防災上の役割という面からは、農業用水は当町に限らず長い歴史の中で、多面的な役割を担ってきている。このことから、平成24年より実施している地域水ネットワーク再生事業により年間を通じて、水利権の取得に向け平成26年3月に申請書を提出する予定である。

学校統合・誠意ある説明を

教育長／意見要望を整理し話し合う

学校統合は小規模校だけの問題ではない、もっと真剣慎重に。

問 教育委員会の方針とはいえ、先の学区ごと小学校統合計画の説明会は唐突で、当該校の児童の動揺や保護者・学区住民の困惑ばかりか不信不満が生じている。どのように対応していくか。町長部局と整合性をとって公表したものか。説明会では多くの意見・要望などあったが、発言の腰を折るような理に合わない答弁があったとの批判があるがどうしてか。

教育長 小学校適正配置については、平成18年に町民アンケート、22年に保護者を対象に意識調査をし、これを踏まえて24年に適正配置検討委員会を設置し、適正規模・適正配置にかかる基本的な考えと方策についての検討と結果として提言を受けた。これを受け教育委員会では10月に方針を示し、11月に各小学校区に説明会を開催した。唐突との声もあったが統合計画は、子どもたちがある程度の集団のなかで多様な価値観にふれ、切磋琢磨し社会性を身につけ、教育水準の維持向上を図るため子どもを第一に考え環境をつくることにある。多くの意見要望を整理し、よりよい方向を出して行く。今回が最終の説明会ではない。また町長には基本計画や方針は伝えたが、町長の考えは聞いてない。

復興に向け新たに新設された復興整備課

公正公平な復旧促進を

問 豪雨災害査定も進み、富士市や県や近隣自治体の支援を受け、災害復旧に取り組んでいるが、被災者は来春の作付けや普段の生活ができるか不安な生活を強いられている。復旧作業工程・タイムスケジュールを示し被災者理解のもと、全力で公正公平な復旧促進を図るべきと思うがどうか。災害調査漏れはないか。

町長 12月下旬まで査定は続くが、復旧工事を並行して実施している。冬期間となり河川も減水期となるため河川工事や関連する農地・道路を優先的に発注したい。農作業時期に間に合うようにする。工事タイムスケジュールは査定が終了してないため提示できない。

復興整備課長 農地など被害受付も1カ月ほど延長したので申請漏れのないようにしている。

■他にこんな質問もしました
・男助山など登山・ハイキングコース整備について

ここが聞きたい 一般質問

質問者／西田征洋（にしだまさひろ） 議員

介護保険制度改悪、今度は要支援者層がターゲットに

町長／訪問、通所介護の負担を国から市町村に

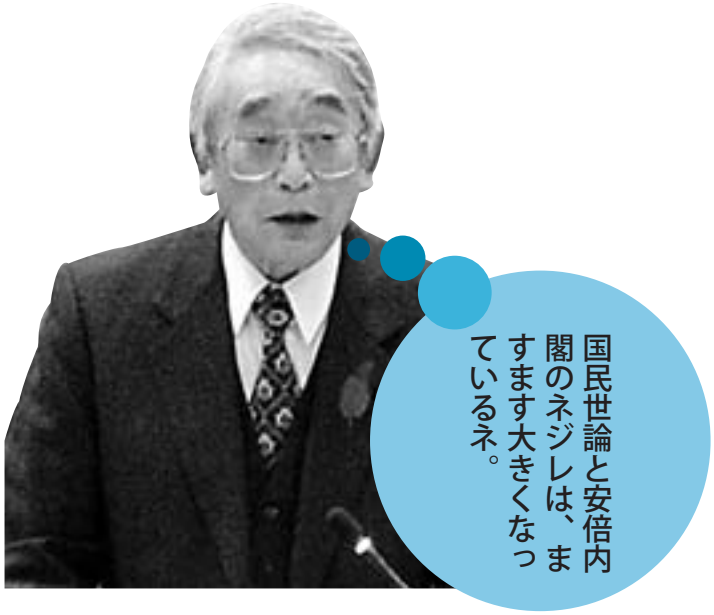

問　国会で特定機密保護法が通った。現憲法の国民主権、基本的人権、平和主義、地方自治に反し、日本を戦争のできる国にする目的のもので断じて許されない。こういう動きは必ず人権侵害、社会保障制度への圧迫が伴う。

現に要介護と要支援を分けた真意は介護保険制度から要支援分をゴッソリ外すということをゴリ押ししたが、国民の猛烈な反撃に遭い訪問介護と通所介護以外は残した。町の負担は当初の予測の約半分の４千万円程度にまで減らした。国民世論で押し返した大変貴重な運動と評価できる。町の要支援サービスの設定で利用抑制が生じないか。

福祉課長　各関係機関と協議して予防サービス利用に不便をかけない形をつくりたい。

意見　町は国の言うことを聞くばかりでなく、もっと利用者の要望を伝えることこそやるべきだ。

今後の除雪事業の進め方は

問　被災し、財政的にさまざま工夫が必要な中で、町道除雪事業はどう進めるのか。また、町答弁が先送りした分はどう説明するか。

町長　今までどおりNPOに委託し、前回指摘された中のうち収支実績報告書の内容を充実させる事で透明性、公平性を確保していく。

復興整備課長　契約方法については、県が行っているやり方に一気に切り替えるのは厳しいと認識している。

意見　町長、担当課の答弁は質問に的確に答えたものと言えない。資料請求にまともに応じていないこともあり、引き続き議論が必要だと感じている。

今年の積雪が気になる

TPP交渉は政府に抗議を

問　TPP交渉で農業は財界、政府の「いけにえ（スケープゴート）」にさせられようとしている。町として抗議の場を設けるべきだ。

町長　TPPに関して以前から明確に反対しており、いろんな機会で表明している。

■他にこんな質問もしました
・町の財政運営について

指定管理制度の見直しはするのか

町長／事業展開の可能性があり継続

町の予算も厳しいと言うけれど、これが家計費だったら夫婦喧嘩になっちゃうわ…。あれもこれもは無理だもん。

問 まちおこしセンターの４年間の管理料は約５千万円かかっている。仮に再指定となると合計８年間で１億円を超す公費が投入されることになる。町長は３月に「課題は見え始めている」とし、あり方の再確認と検討の必要性を述べたが、来年度以降の契約をどう考えるか。

町長 来館者は減少の傾向にあるが、センターの設置と運営については商工会が策定したTMO構想の重点事業の一つであり、その運営には商工会が有しているまちづくりや、指導機関としてのノウハウと商店街の連携が不可欠なことから継続して再指定することを決定した。

問 以前提言した介護予防事業活用策の具体的進展は。

町長 中心商店街と近辺の方々が調査をしようと話し合いを進めている段階だ。

問 老人憩の家の管理料は４年間で約2,900万円。住民懇談会でも提起されたが築30年以上経過し老朽化が進んでいる。近くに鴬宿集会所もあり整理してはどうかという声もあったが。

町長 施設は築39年で、国の省令による耐用年数から８年オーバーしているが、建物の安全状況を踏まえ、施設のあり方について方針を定めていきたい。

老人憩の家は老朽化が進んでも存続の要望が多い

低周波音対策のその後は

問 ２回目の調査分析結果では低周波音から心身にかかる苦情原因の一つになっている可能性が明らかとなった。住民の方たちはまさに７年以上にわたる問題に窮している。もはや一刻も早く対策をとる段階ではないのか。

町長 木材工場は、今回自主的に専門業者に工場内部の発生源調査及び防音対策の検討依頼をし、11月５日から６日に実施したと報告を受けた。この調査結果が出た段階で、工場が防音対策実施の可能性を検討する。

■他にこんな質問もしました
・新高前田町営住宅の今後について

ここが聞きたい 一般質問

質問者／岩持清美（いわもちきよみ） 議員

水稲等の収入に係る補助金額は

町長／水田収入の25%、約8億2,500万円

問　政府は、経営所得安定対策補助金と生産調整の見直しをし、5年後をめどに廃止と決定した。課題は多く農家は大変な不安を抱えており、一刻も早い正確な説明と農家の不安の払拭が重要である。雫石農業への影響はどうか。

町長　もう少し具体的な内容が国から示されてからでなければ試算することができないが、農家の皆さんが安心して農業経営を継続できるよう町としても、国の情報を収集しながら提供していく。

問　政府は減反増を飼料用米に変更するような方策だが、飼料米は売り先が決まって助成金がつくので作付けだけでは対象にならない現状であり、課題は多くある。対応はどうか。

町長　現状を見ると価格面から輸入飼料に押されており、販売の見通しが立たなければ作付けできないと指摘する声が上がっている。配合飼料として需要があるのか不透明な点があることから岩手県などを通じて情報を収集し、水田農家に不安のない政策の実現につなげていく。

問　町では奨励作物を指定して減反の維持を図っているが、26年度の産地交付金の対象作物を何にするのか。

農林課長　今までやってきた地域振興作物を大きく変更しようとは考えていない。

別枠加算廃止の影響は

問　2014年度の予算編成の基本方針として、地方交付税別枠加算を速やかに廃止する方針とのことだが影響はどうか。

町長　別枠加算が解消された場合、今後の財政運営に重大な影響が生じると懸念している。大災害の復旧などを優先に取り組むこととしているが、限られた財源を有効かつ合理的に活用しながら健全な財政運営に努める。

経済農場に通じる橋の改修は

問　上野沢線仮復旧以外、復旧工事が余り進んでいないように感じるが、岩手大学経済農場に通じる橋とその下流の河川改修の見通しは。

町長　橋の改修は、大学の方と協議をして施工時期等を今後調整したい。橋の下流側については、補助対象でできなければ町単事業として応急的な復旧も考えていく。

8·9豪雨で流失した橋

崖崩壊地の二次災害防止は

地域整備課長／大規模崖地の修理内容はきていない

どうして聞いていることに真面目に答えないのか？？？

■他にこんな質問もしました
・職員の育成法とその成果
・雫石通貨について
・戸沢サミットについて

問　防災計画見直しの際、なぜ中町・下町・長根・長野の崖地近接危険住宅の場所を除いたのか。関係住民に説明したのか。

防災課長　除いた経緯の記録はない。

問　中町・下町・長根の崖崩壊地の二次災害防止の工事費が2,500万円～1,000万円を要するところを5カ所以上確認しているが、こうしたところは個人では工事ができない。この場所が防災計画に掲げてあれば、起債の一般単独事業の災害関連事業で防災工事ができると思っているが、この場所を防災計画から除いた町の責任においてどう対処するのか。

地域整備課長　大規模崖地の修理内容については現在のところきていない。

崖が崩落し田んぼに流入した土砂

まちづくりは

問　雫石ローカルマニフェスト2010などの項目、表明している事項で実際に実行している政策施策は何か。また、その政策を推進するエンジン役の機関、参謀本部、参謀、軍師はどうなっているか。

町長　マニフェストの主要項目である環境、教育、福祉、そして産業振興について、着実に進めることができたと考えている。

問　マニフェスト2010に「町をあらゆる災害から守るハード整備とソフト整備を一体で進めます」とあるが、この3年間何を実施したのか。ハード整備によって、8月9日の豪雨災害を多少は防ぐことができたはずだ。

町長　年間の町の予算執行のとおりである。

全国学力テスト公表は

問　全国学力テストの学校別成績の公表が解禁となったが、当町はどう対応するのか。

教育長　学校別の成績は公表しない。

岩手国体冬季大会招致は

問　2016年の国体冬季大会のアルペン競技の本町への招致に取り組むべきでないか。

町長　すでに八幡平市開催が決定している。

問　当町はなぜ八幡平市に遅れを取ったのか。

町長　県体協、県スキー連盟で決定された。

ここが聞きたい 一般質問

質問者／加藤眞純（かとうますみ） 議員

町の環境は町で守らねば

環境対策課長／環境審議会で審議可能

問　企業活動は大切であるが、法的に問題なければ中身・場所を問わず何をしてもよいということではないはずだ。

次に述べる産廃処理場の件や今発生している環境問題等、すべて町としてしっかりした規制基準がないことに起因していることだ。国とか県の規制に頼るのではなく、自分たちの町のことだから紫波町の環境保全条例等を参考に、自分たちで規制することが必要ではないか。そうしない限り同じような問題が繰り返される。環境審議会で審議してほしい。

環境対策課長　町長の諮問機関である環境審議会に町の案を示し、審議可能である。

「還暦通り」から「通夜通り」か

問　住民から多くの苦情や不安が寄せられている中町の葬祭会館は、住民のコンセンサスを得ているのか。以前、よしゃれ通りは閑静な街並みにし「還暦通り」もいいかなと言ったが、それを通り越して「通夜通り」になるのでは。

町長　にぎわいを創出する施設に隣接することは、立地環境としてはそぐわない施設であると認識している。今後問題が生じた際は、地域住民と対話をしていくことを条件に、住民説明会で合意形成が図られたと認識している。営業に際しては商工会、地域住民と連携を図り、問題意識を持ち注視していく。

人通りがまばらな元町商店街

御所湖湖畔に産廃処理場の計画はあるか

問　御所湖湖畔の元御所側に産業廃棄物処理場建設の話が聞こえてくるが、町として情報を得ているか。

町長　昨年10月県外業者から、コンクリート系産廃処理施設の計画があるとの報告を受けた。

その後話がなく盛岡振興局に確認したが、現時点で事業者の動きはなく、事前協議も受けてないとのこと。計画の実現性が高まるようであれば県の指導を受けながら対応する。

■他にこんな質問もしました
- 「入札監視委員会」の設置は
- 「町入札・契約制度改革検討委員会」の活動状況は
- 「電子入札制度」の動きは

なぜ、急ぎすぎる小学校統合

教育長／希望であり、決定ではない。懇切、丁寧に説明して行く

なんでも、輪を感じるようなことをしなければね。

問　11月に雫石町立小学校適正配置基本計画に係る説明会が開催された。各学校区の保護者、地区民の意見、質問は具体的にどのようなものであったか。

教育長　それぞれの学区によって、意見、質問が異なっている。例えば「事前に地域住民の意見を聞くことができなかったのか」、「住民やこれから入学する保護者のアンケートをとってほしい」、「小学校が無くなると住民がその地区を離れて行くことが考えられる」、「小規模校の方が個々に応じた指導ができる」、「使用する校舎の選択について詳細な資料、説明が必要と思う」など、統合を危惧する意見や、総論については賛成であっても各論になると賛成できないというような意見が出されている。

問　教育委員会として説明会を行って、その概要をどのように択えているのか。

教育長　教育委員会として、初めての説明会であった。いくつかの学校区で統合の条件整備に不満意向が強く、不安視する状況もあり、十分な理解は得られなかったものと考えている。

問　今後のスケジュールをどのように考え、進めて行くか。

教育長　まず、11月の説明会で出された意見、要望等を整理し、それぞれの問題点の解消策や詳細な判断材料を提供しながら、学区ごとにPTA、保護者、地区民との話し合いを積み重ね進めて行きたい。

意見　基本計画案の半分は理解している。私の質問主旨は、今回の説明会に至るまでの経緯、スケジュールのあり方、とり方にまずさがあったと思ったからだ。今なぜ、これをやっているか、どのようになっているかを検討しながら進めてほしい。

小学校適正配置の説明会の様子。まだまだ説明と理解が必要

生森山山頂の景観整備と豪雨災害の復旧は

問　七ツ森（生森山）山頂の景観整備を行えば、ハイキングコースにもなり町外からの観光資源になるのでは。

町長　それぞれの必要な許認可を得て眺望を整備し、観光資源としての活用につなげたい。

問　農地等小規模災害復旧についての説明をしっかりとやってきたか。

農林課長　農家への相談は、今後より一層親身になり一緒になって対応していく。

ここが聞きたい 一般質問

質問者／杉澤敏明（すぎさわとしあき） 議員

河川流域の農地等災害復旧は

町長／国、県と調整後工事を発注

問 矢櫃川や九十九沢川流域の農地等災害復旧の具体的な取り組み状況は。

町長 地域の方々に対し、河川管理者（県）との意見交換会を開催したほか、町が行う農地等災害復旧の説明、意見交換会を行った。また、北上川ダム統合管理事務所に御所ダム管理分の矢櫃川周辺の農地所有者の要望を伝えた。今後、査定が終了し、来年の作付けに間に合う箇所については、早期に工事発注を行いたい。町が実施する河川流域の農地、農業施設の災害復旧工事は、河川の護岸工事や埋塞土砂撤去工事と密接な関係となるので、今後も国、県と調整を図り工事発注を行いたい。

問 揚水ポンプの復旧は。

町長 金額的に被災規模の大きい揚水ポンプは、国庫補助災害事業の対象となるよう申請中であり、これ以外は町単独の災害復旧事業により復旧することとし、申請手続や工事を進めている。

問 河床の掘削は実施することに決定したのか。

町長 矢櫃川の県管理区間については、平成26年度中に実施予定の河川災害復旧工事において埋塞土砂の撤去を行うと確認している。国の直轄管理区間については、護岸等が被災した箇所は復旧工事により対応するとともに、土砂の除去等については、当町と調整しながら検討していくと聞いている。

甚大な被害があった矢櫃川流域の水田

雫石町観光・交流活性化行動計画の推進を

問 観光キャッチフレーズやロゴマークバッジは作られたが、計画推進はされているのか。

町長 町内で色々な形を固めて進めている。今、町外に向けても首都圏の7駅にポスターを出した。平成26年度は町内、町外トータルでやっていきたい。

防災・減災マニュアルはできているか

町長／平成26年1月をめどに作成

今度は雪の災害が起こらなければいいが。胸さわぎがする。

問　防災減災マニュアルはできているか、また町管轄の組織や地域コミュニティ・防災コミュニティに対し、その設置・配布はどのようになっているか。

町長　現行の防災計画は25年2月に見直しをしているが、平成26年1月をめどに問題、課題、改善策を整理し、詳細な行動マニュアルを作成する。現在配置されているものは、平成21年7月の自主防災マニュアルである。

8·9豪雨災害を受けて防災計画の見直しが必要では

しずく館（まちおこしセンター）の今後をどう考えるか

問　しずく館は商工会に指定管理されているが、町の中心地に所在する点を重視し、その存在意義、運営のあり方を考えるべきではないか。

町長　しずく館の存在意義は、設置目的の地場産品の開発と提供、観光、歴史、文化、伝統の情報発信とにぎわいをもたらす施設である。人が集い商店街に活気をもたらす施設としては、運営の見直しが必要と認識している。商工会と協議、連帯を図りながらにぎわいと魅力ある商店街づくりができるよう指導支援を強化していく。

小学校の適正配置の住民理解は進んでいるか

問　適正配置検討委員会より答申が出て、説明会をしているが、住民の理解度や反応はどのようで、目標は確実に履行できるか。

教育長　総論賛成、各論反対の意見があり、今回の説明会では十分な理解は得られていない。確実に履行できるよう、基本計画の目標期限の平成28年4月に向けて、児童にとってより良い教育環境は何かを基本理念として学区ごとに話し合いを行い、理解が得られるよう努力する。

■他にこんな質問もしました
・有償防災ラジオは町民にとって公平か
・政策方針会議は機能しているか

ここが聞きたい
一般質問

質問者／前田隆雄（まえだたかお） 議員

農地災害の復旧計画は

町長／作付けに間に合わせたい

問　３年で復旧・復興をなしとげなければならないとし、特に農地については来年の作付けに間に合うように進めるとしているが、どのような計画で進めようとしているか。

町長　大きい災害を受け、国庫補助申請をした農地の中には、来年度の作付けに間に合わない所も出てくると思われるが、町補助対象で復旧を進める小規模災害農地については、作付けに間に合うと考えている。

住民サービスを低下させないように

問　「災害の復旧、復興が最優先」という気持ちは十分に理解できる。だからと言って「住みよい町づくりの為の政策、事業、住民サービスを低下させても良い」ということではないと思うが、どのように考えているか。

町長　安全・安心な生活に関わるサービスは堅持する一方で、既存事業の中には、復興までの間、経費節減や、一時的に休止するものもあると思われる。既存事業の見直しと、優先順位の選択による施策の重点化を基本方針として進めていく。

農業振興が必要では

問　農業政策が大きく転換されようとしている。負けない農家、強い農家の育成が急務と考える。農家・JA・行政等による徹底した農業振興策が必要と考える。

町長　農家の団体である「農業協同組合」が主導的に生産から流通販売までの戦略を担い、組合員である農家を守るべきと考える。そのためには、行政としても取り組みへの支援を通じて、農家の経営安定、所得向上につなげたい。

医療と福祉の現状は

問　訪問看護ステーションが開所して半年が経過しようとしているが、事業は計画にそって進行しているか。また、新たな問題は発生していないか。

町長　目標の32.4％にとどまっている。要因として存在が知られていない、訪問看護は高額という誤解が指摘される。諦めることなく、継続して取り組むことで、理解、周知に努める。

問　常勤医師二人体制となり、どのような変化が見られるか。

町長　入院患者の検診回数を増やしたり、訪問看護の実施など、以前よりきめ細かなサービスができている。

健康センター内に開設した訪問看護ステーション

常任委員会●活動報告

調査実施日／
平成25年９月11日、11月21日、
12月12日

調査項目／
所管事務調査、陳情審査

総務

総務常任委員会（前田隆雄委員長）は以下の所管事務調査を行いました。

１．所管事務調査、陳情審査（9月11日）

総務課、企画財政課、会計管理者、税務課、防災課、町民課から聞き取り調査を行いました。患者輸送バス老朽化に伴う町公共交通体系の見直しに係る説明を町民課より受けました。「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情を審査し採択としました。

２．所管事務調査（11月21日）

生活交通対策事業の見直しについて、患者輸送バスの現状の説明と、国保税の税率改正について町民課より説明を受けました。

３．所管事務調査（12月12日）

生活交通対策事業の見直しについて、各交通体系の比較を町民課より資料により説明を受け、防災無線の管理運営規定、防災ラジオの有償配布の説明を防災課より受けました。

閉会中の継続調査は次のとおりです。

１．町公共交通体系のあり方について
２．廃屋対策について
３．定住促進について

調査実施日／
平成25年11月14日、
12月12日

調査項目／
現地調査、所管事務調査

教育民生

教育民生常任委員会（加藤眞純委員長）は以下の所管事務調査、および現地調査を行いました。

１．現地調査（11月14日）

高齢化対策について、養護老人ホーム（松寿荘）、介護老人保健施設（はーとぽーと雫石）、特別養護老人ホーム（日赤鶯鳴荘）、グループホーム（グループホーム　しずくいし）の町内４施設の現況調査を行いました。

はーとぽーと雫石では２号館（現在３階建て、完全個室）を建設中であり、４月に開所予定とのことです。

２．所管事務調査（12月12日）

診療所、健康推進課、福祉課、社会教育課、生涯文化課、学校教育課から平成25年度の事業推進状況の聞き取り調査を行いました。

閉会中の継続調査事項は、次のとおりです。

１．スポーツ振興について
２．訪問診療の推進について
３．高齢化対策について（町内施設の現況調査）

調査実施日／
平成25年９月24日、10月15日、
11月8日、12月12日

調査項目／
所管事務調査、現地調査、陳情審査

産業建設

産業建設常任委員会（村田厚生委員長）は、以下の所管事務調査、現地調査等を行いました。

１．所管事務調査（９月24日）

耕作放棄地の解消と８・９豪雨被災農地の復旧について、農業委員と意見交換を行いました。

農業委員会では耕作放棄地の調査を行っており、山林化している箇所もあり再生は少ししか進んでいないとのことでした。また、８・９災害については、春耕期までの復旧と再発防止策が必要であり、町に対し工程表を作成し集落で説明会を開催することを、農業委員会、当委員会で要望していくこととしました。

２．所管事務調査（10月15日）

上下水道課より、下水道使用料の改定について聞き取りを行いました。

３．現地調査（11月８日）

８・９豪雨災害の被災箇所である町道元御所つなぎ線復旧箇所を始め法面復旧工事現場、志戸前林道、滝川堤防流出箇所、崩落箇所、町道和野上野沢線仮復旧箇所、横欠環境保全組合復旧現場等を調査しました。

４．陳情審査（12月12日）

「籬野地内生活道路の改良及び舗装に関する陳情書」は、改良が必要であることや地権者の同意書も添付されていることから全員一致で採択としました。

閉会中の継続調査事項は次のとおりです。

１．農業振興について
２．６次産業化の育成について
３．再生可能エネルギーについて

声 議会へのひとこと
――皆さんの声を聞きました

平子田（ひらこだ）　綾子（あやこ）さん
（61歳・土橋行政区）

地域医療の灯を消さないで

町広報12月号の金婚式を迎えたご夫婦の仲睦ましい写真を見て、50年以上の間苦楽を共にされた皆様の労をねぎらう、とても良い企画だったと思いました。これからも老人世帯が益々増えることから、福祉の充実はもとより、孤立する世帯のないよう老人クラブなどに入っていない方にも声がけをし、気楽に参加できる機会を作っていただきたいと思います。

先日、御明神診療所の宮杜先生がお亡くなりになり、西山地区について、御明神の診療所も閉鎖されることに不安を覚えます。地区民のかかり付け医として長年にわたり健康を守っていただいておりましたので、雫石診療所にのみ一極集中されることのないよう継続されることを望みます。

佐々木（ささき）　美由紀（みゆき）さん
（51歳・中町一行政区）

見える町政を

商工会を通して男女共同参画やUD（ユニバーサルデザイン）を勉強させていただいておりますが、町政にはいま一つ興味を持てないでおります。なぜでしょうか。期待しても無駄と思い耳も目も閉じているのかも知れません。

理由は、男女共同参画にしろUDにしろ、国の施策に対して雫石町は、いち早く取り組むのですが、マンネリ化したり数年で補助金を打ち切ったりと中途半端な支援しかしていないように見えるのです。本当にこれで町民に浸透しているのでしょうか。担当課の方々は頑張っているようですが、行政全体の理解協力が感じられない私には、薄っぺらな物に思うこともあります。

この２つの根底は、「思いやりの心」でつながっているように感じます。個性を大切にして相手のことを考える。そうすれば、男だからとか女のクセにとは言わないでしょう。体の不自由な方やお年寄りにも優しい支援の手を差しだせるでしょう。子どもたちを温かく見守っていけるでしょう。これが、おもてなしの心にもつながっていると思うのです。

このような大切なことを町民がしっかりと理解し、推進していけるよう議員の方々にもご理解ご協力をお願いしたいと思います。

私のような行政オンチにも見える町政、中身の濃い町政を期待しております。

長沼（ながぬま）　利夫（としお）さん
（68歳・篠崎行政区）

私の田舎暮らし

雫石町に移住して１年９カ月経ち二回目の冬を迎えています。沿岸部で46年間会社勤めをし、退職後自然豊かなところで、のんびりと過ごしたくてこの町を選びました。住んでみて感じたことは、まず役場職員の応対が大変親切で良かったことです。また、町内には日帰り温泉施設がたくさんあり、春の山菜、秋のきのこ取りと楽しく過ごしています。１年目の冬はさすがに雪の多さにびっくりしましたが、除雪作業も早く奇麗にしてくれるので、これには感心しました。

ただ、夜に町内を歩きますと防犯灯が少ないせいかとても暗く感じます。毎年計画的に設置していることと思いますが、更なる設置を期待します。

移住して日は浅いですが、雫石町は人も自然も素晴らしいところだと思います。これからは議会だよりにも目を通していきたいと思います。

ふるさとへの便り―54

在京雫石町友会 会長 新里孝二（にいさとこうじ）さん

故郷との強い「絆」を願って

昨年８月９日、故郷雫石町がかつて経験したことのない集中豪雨で、甚大な災害を受けたことに対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っています。

申し遅れましたが、昨年６月 22 日に開催された在京雫石町友会総会において、会員皆様のご推挙により会長に就任いたしました。微力な私ですが、会員皆様と関係者の方々のご指導とご支援を賜り、その任を誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

本会は、首都圏在住の雫石出身者とゆかりのある方々、故郷雫石との交流を図る目的で発足して、35 年経過しました。この間、歴代の会長さん、諸先輩の方々、役員の皆様の献身的なご尽力により、素晴らしい発展を遂げてまいりました。本会のためにお力添えをいただいた皆様、町関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

故郷雫石を想うとき、脳裏に真っ先に浮かんでくるのが、歌人・俵万智さんの歌です。

> 『寒いね』と話しかければ
> 『寒いね』と答える人のいる
> あたたかさ

この歌は、「雫石のあたたかさ」と「雫石の絆のつよさ」を象徴的に表してくれているように感じられます。

この歌と町が掲げる未来像「みんなが主役 誇らしく　心豊かなまち　しずくいし」を胸に秘めて、町との「絆」を深めていきたいと願っています。

そのために、次のようなことに町・関係者との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

一つは、首都圏で実施されている物産展等への協力です。特に、農産物やその加工食品等は評判が良く、多くの会員も購入しています。今後も可能な限り「雫石」の PR に協力していきたいと思います。

二つ目に、町の諸行事への参加、協力についてです。昨年も軽トラ市や総合芸術祭に多くの会員が参加し、町との交流を深めました。今後も積極的に諸行事に参加してまいりたいと思っています。

三つ目は、今まで以上に町の情報提供をお願いしたいと思います。雫石は、豊かな自然、観光、温泉等に恵まれた町です。これらに関する情報を活用して、町のイメージアップにつながるようなことを町友会として取り組んでいきたいと考えております。

「みんなが主役」の「みんな」には、私たち町友会会員も含まれているとの思いで上記の活動を推進し、より一層故郷雫石との『絆』が深化するよう努力してまいりたいと思っております。

今後も、町友会のために町民の皆様と関係者の皆様のご指導とご支援の程よろしくお願い申し上げます。

同級生との「絆」を深めるため
「古希を祝う会」に出席（後列中央筆者）

地域の方々との「絆」を深めるため時々、
行楽地を散策（左から二人目筆者）

新里孝二さんプロフィール
昭和 18 年生まれ。さいたま市在住。御明神春木場出身。埼玉県公立学校教諭経験 20 年。
岩槻市教育委員会指導主事、学校教育部長歴任。公立学校長歴任。
現在、人権啓発のため埼玉県内の小・中学校等で講演活動にあたっている。

雫石町へようこそ

お嫁さん　お婿さん

（小岩井農場のウィンターイルミネーションにて家族一緒に、後列左側が本人）
夫の幸一（こういち）さん、栞奈（かんな）ちゃん（小１右側）、
夢奈（ゆな）ちゃん（４歳・中央）、姫奈（ひな）ちゃん（４歳・左側）

ご縁があり、町外から迎えられた
「お嫁さん」

細川（ほそかわ）　静江（しずえ）さん（35 歳　二戸市出身）
（旧姓：菅原、安庭行政区在住）

Q- お二人の馴れ初めは？

- 共通の友人を通じて知り合いました。

Q- 雫石町に暮らしてみていかがですか？

- 自然が豊か。雪の多さにも驚きました。

Q- 町へ望むことは？

- 子育て支援の充実。また、雇用場所が増え、町にもっと活気が出るといいなと思います。

議会の主な動き　H25.11～H26.1

11 月

1 日　富士市との友好都市提携調印式
5 日　議会改革特別委員会
8 日　産業建設常任委員会
10 日　雫石町スキー連盟定期総会
12 日　岩手県町村議会議長会定例理事会
13 日　第 57 回町村議会議長全国大会
14 日　教育民生常任委員会
15 日　政務調査会、議会運営委員会、議員全員協議会
18 日　臨時議会
20 日　宮城県美里町議会広報視察来庁
21 日　町村議会広報担当者研修会
22 日　平成 25 年度雫石町合同金婚式
24 日　第 8 回雫石町ゲートボール大会
27 日　議会運営委員会
28 日　岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会
30　雫石町育樹会

12 月

1 日　歳末助け合いチャリティーショー
3 日　雫石スキーリゾートエリア合同安全祈願祭
6～13 日　12 月定例会
6 日　議会広報編集特別委員会
7 日　雫石町教育振興運動実践交流会
12 日　議会運営委員会、議員全員協議会
15 日　雫石町自殺予防町民フォーラム
18 日　豪雨災害対策調査特別委員会、議員全員協議会
24 日　議会運営委員会
25 日　岩手郡町村議会議長会臨時総会

1 月

5 日　雫石町交通指導隊初点検式、消防出初式
6 日　雫石町新年交賀会
9 日　議会広報編集特別委員会
10 日　平成 25 年度第 4 回雫石町教育研究会
12 日　雫石町成人式
15 日　政務調査会
16 日　議会広報編集特別委員会
17 日　臨時議会
19 日　平成 26 年雫石町裸参り
25 日　第 52 回町民スキー大会
28 日　盛岡広域 8 市町議会正副議長研修会

情報公開

●議長交際費執行状況

【議長交際費とは】
　議長等が議会を代表し、外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

【議長交際費内訳（10 月～ 12 月）】

月	葬祭費		お祝い、会費	
10	1件	15,750円	4件	15,000円
11	0件	－円	5件	23,000円
12	0件	－円	5件	24,000円
小計	0件	－円	14件	62,000円
累計（1月～12月）	1件	15,750円	52件	236,800円

■ 編集デスク

　皆さまにこの議会だより 88 号が届く頃は年も明け、厳冬期に入る頃でしょうか。
　広報編集特別委員会は「手にとりやすく読みやすい議会だより」を目指し、昨年秋に宮城県利府町と丸森町を訪問し研修をしてきました。「住民の声」や「議会のクイズ」など創意工夫が随所に見受けられ、編集意欲を刺激…されました。「平易な言葉で分かりやすく」。大切なことですね。
　本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（編集副委員長　山崎留美子）

●今号の表紙／本誌の表紙は、「まちの笑顔」シリーズでお届けいたしております。

〒020-0595　岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1
☎019-692-6415　FAX019-692-2828　ホームページ：http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/